

年金基礎講座 ⑦

— NP社員限定 なんでも答えます! 年金相談室開催 —

総務部 労務担当
鈴木担当課長



年金基礎講座も7回目!今号では、今まで読者アンケートに寄せられた疑問質問を、労務担当の鈴木課長に答えてもらう年金相談室を開催しました。今後も年金に関する疑問質問、お待ちしております。

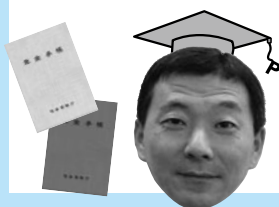


私は定年後、再雇用の希望はありません。公的年金だけで老後は暮らせるのでしょうか?



最近の当社の事例を見ると、学校卒業後すぐに入社して定年まで勤めた人の場合、65歳以降の月額額は18万円~23万円程度(企業年金を含まず)です。

結婚されている人は、配偶者の年金月額が6万円~7万円程度と計算して、2人合わせて月々の年金額は24万円~30万円程度になりますね。その金額で暮らせると思うかどうかは本人次第ですが…。



前から気になっていたのですが…定年退職した後、万が一会社が倒産した場合年金はもらえるのでしょうか?



厚生年金と厚生年金基金については、会社の倒産で年金が支給されなくなることはありません。

当社では会社独自の年金制度である確定給付企業年金があり、金融機関(みずほ信託銀行・日本生命・第一生命・明治安田生命・三井生命)に年金資産の管理運用を委託しています。仮に会社が倒産した場合、企業年金制度は廃止となり受給者に対して年金現価分を一時金として支給することになります。

その際、会社の年金資産が全受給者に支払う金額より少ない場合は、一部減額される可能性があります。

年々、年金の支払年齢が引き上がり、支払金額が減っている昨今、将来本当に年金をもらえるのでしょうか…。今、支払っている年金(厚生年金保険料ほか)は、今支給されている人たちの年金、と聞いたことがあるのですが。



年金の財源には、『積立方式』と『賦課方式』があります。積立方式とは言葉のまま、将来の自分の年金給付に必要な資金を自分が納付する保険料であらかじめ、積み立てていく方式です。賦課方式とは、年金給付に必要な費用をその時々^{ふか}の現役加入者からの保険料でまかなう方式です。年金制度を実施している諸外国のほとんどは賦課方式を採用しており、日本の年金制度も賦課方式です。

現在、厚生年金保険の保険料率は毎年0.354%ずつ上がっており、料率の引き上げは平成29年まで続きます。

このように支給開始年齢を引き上げ、保険料も上げることで、収支バランスを保とうとしている訳です。保険料だけでは賄いきれない部分は税金も投入されます。基礎年金の財源のうち税金の割合は、今年6月の国会で3分の1から2分の1に引き上げることが決まりました。

将来、年金制度がどうなっていくかはわかりませんが、今のところ年金制度の廃止を主張する政党もないようですし、国民が制度を必要とする限り年金制度は廃止されないと思いますよ。



自分が貰える年金額は、納めた金額の何割ぐらいになるのですか?



日本の公的年金は終身年金ですから、長生きすればするほど、通算受給額は増えます。

納めた保険料と受け取る年金の割合は、何歳まで生きるかにより変わってくるので…質問にズバリお答えすることはできません。

学校卒業後、すぐに当社の従業員になり、今年60歳になる人の例でみますと、70歳まで生きたとした場合の通算年金額は1500万円~2000万円程度、80歳まで生きたとした場合の通算年金額は4000万円~4500万円程度になります。長生きすると元がとれる!?

年金の金額って人それぞれだと思いますが、一番たくさんもらっている人ってどのくらいもらっているのでしょうか? 上限ってあるの?



厚生年金の受給水準はまず、右の表にあるように、本人が属する世代によって違います。

つぎに加入期間中の給与や賞与の額によって年金額が違ってきます。もちろん、給与や賞与が多い方が保険料を多く納めることになるので受け取る年金額も多くなるのですが、1回の給与や賞与で納める保険料には上限があり、現在給与については62万円、賞与については150万円が1ヶ月間の支給に対する保険料計算対象額の上限です。

ですから、給与額や賞与額がどんなに違って、年金額に年収格差ほどの差はつきません。

厚生年金保険 世代別受給額	
40年間加入した会社員(加給年金あり)の場合	
大正生まれ	→ 月額 35万円程度
昭和ヒトケタ生まれ	→ 月額 30万円程度
昭和10年代半ば生まれ	→ 月額 25万円程度
昭和20生代生まれ	→ 月額 20~22万円程度

私は中途入社なのですが、早々に年金特別便が来てびっくり。ただでさえ将来年金がでるのか不安なのに、こんなに管理がずさんだったなんて!!(データは統合してもらいましたが…)



そうですね…。年金データ管理のずさんさについては、最近になって始まった話ではありません。

今から20年以上前に、当時の労務課上司から聞いた話です。当社では、昭和50年代半ば頃に社会保険事務所の年金データがおかしいことに気づき、大量のデータ訂正をしたことがあったそうです。社会保険庁の年金記録が紙の台帳からコンピュータのデータに切り替えられて間もない時期のことで、た

ぶんコンピュータへの入力ミスが多かったのでしょう。

当時の当社担当者2人が連日、日本橋社会保険事務所に出向いて、データ内容のチェックと訂正手続を行なったそうです。

中には男なのに女として登録されていた人ということでも、すよ。

